

大分市障がい児巡回教育相談のお知らせ

大分市教育委員会では、障がいのあるこどもの保護者とその関係者に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談を行うため、下記のとおり巡回教育相談を実施いたします。

記

1 相談日時及び会場

	期 日	時 間	会 場
第1回	7月10日(金)	9:30~16:15	大分市教育センター
第2回	7月15日(水)	9:30~16:15	大分南部公民館
第3回	7月18日(土)	9:30~16:15	大分市教育センター
第4回	7月22日(水)	9:30~16:15	坂ノ市公民館
第5回	7月30日(木)	9:30~16:15	明治明野公民館
第6回	8月 3日(月)	9:30~16:15	大分市教育センター
第7回	8月 5日(水)	9:30~16:15	大分西部公民館
第8回	8月20日(木)	9:30~16:15	大分東部公民館
第9回	8月22日(土)	9:30~16:15	大分市教育センター
第10回	8月25日(火)	9:30~16:15	植田公民館

2 時 間

9:30~16:15

相談開始時刻は下記の5通り。相談時間は一人45分以内。

①9:30~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:15~ ⑤15:30~

3 教育相談

- ・相談対象者 : 2027年(令和9年)度就学予定で障がいのある幼児の保護者又は関係者(保育士・教員)
- ・相談内容 : 2027年(令和9年)度就学予定で障がいのあるこどもの就学に係る手続きに関することや特別支援学校や市立小学校及び義務教育学校の特別支援学級の様子に関すること 等
※相談は個別に行い、相談内容については、秘密を厳守します。
- ・相談員 : 大分市教育委員会指導主事及び相談員
特別支援学校教員等

4 提出物

「教育相談票」 1部(2枚綴り)

※記入後、密封して2026年(令和8年)6月30日(火)までに提出願います。

※「教育相談票」の右上「面談希望日時」の欄には1又は2のいずれかに○印を記入してください。なお、2に○印をした場合には、必ず第4希望の日時まで記入をお願いします。

5 提出先

大分市教育委員会 大分市教育センター 特別支援教育推進室(担当 奈良)

大分市碩田町三丁目5番11号 TEL 529-6119

※提出する際は、郵送又は教育センター窓口までご持参ください。

6 その他

相談の日時については、決定次第、電話連絡をいたします。